

○議長（茅沼隆文）

日程第9 議案第54号 平成24年度一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、予算書の説明を順次担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、1ページ目をお開きください。

議案第54号 平成27年度開成町一般会計補正予算（第3号）。

平成27年度開成町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,619万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億6,219万8,000円とする。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成27年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。第1表 歳入歳出予算補正になります。歳入第13款国庫支出金から第19款諸収入の全5款につきまして、総額2,619万1,000円を増額補正するものでございます。

右のページ、歳出になります。第2款総務費から第13款予備費の全6款につきまして、総額2,619万1,000円を増額補正するものです。

4ページに移ります。第2表 債務負担行為です。事項、開成町駅前子育て支援センター業務委託、期間、平成28年度、限度額、869万4,000円、こちらは平成28年4月に開所いたしますが、事前に委託者の選定及び契約を締結する必要があるため、その委託料について、本年度中に限度額設定するものでございます。

それでは、補正予算の詳細を、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明をいたします。10ページ、11ページをお願いいたします。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

2、歳入、13款国庫支出金、2項国庫補助金、6目総務費国庫補助金、7節個人番号カード交付事業費等補助金でございます。

説明欄1、個人番号カード交付事業費補助金、こちら補助率10分の10でございます。

説明欄2、個人番号カード交付事務費補助金、補助率10分の10でございます。今回の補正予算の計上は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の施行に伴い、発生する経費の国庫補助金でございます。

説明欄1の個人番号カード交付事業費補助金は、個人番号通知カード及び個人番号

カードの交付に当たり、作成から郵送までの手続の経費相当額で、これは地方公共団体情報システム機構が日本全国の市町村からの委託事業として行う事業の開成町分に相当する補助金額となっております。この補助金は、全額地方公共団体情報システム機構に支払われることになってございます。

この補助金の積算に当たっては、日本全体の費用相当額を地方公共団体情報システム機構が見積もった額を平成26年1月1日現在の日本全国の市町村の人口割として、国が町に配分した金額となっております。よって、この事業費の補助金につきましては、歳出にも計上してございますが、地方公共団体情報システム機構へ100%支払われる負担金となっております。

また、説明欄2の個人番号カード交付事務費補助金は、個人番号カードの交付に要した町の費用に対する補助金となっております。

対象経費は、人件費として、職員手当や賃金、また、照会、回答等の書類作成のための需用費及びその郵送代等の役務費に充てられる町経費の補助金となっております。

積算内訳といたしましては、国が見積もりました日本全国の事務費の総額相当額を平成26年1月1日現在の日本全国の市町村の人口割として、国が町に配分した金額となっております。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、14款県支出金、2項県補助金、1目民生費県補助金、3節児童福祉費補助金、説明欄1、民間保育所運営費補助金、203万5,000円の増額でございます。

内容につきましては、町内の民間保育所が施設整備を行った際に、指定金融機関から借り入れた費用の償還元金の一部を町が助成したのに対し、県が2分の1を補助するものでございます。今年度から子ども・子育て支援新制度が開始するに当たりまして、この補助金は当初、整理・統合されて廃止されるということで聞いておりましたが、償還元金の補助金については、今年度も継続して補助がされるということになりました。事務的な手続を進めた結果、交付決定がされましたので、これで改めて歳入予算として計上をするものでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、3項委託金、1目総務費委託金、統計調査費委託金、国勢調査委託金、5万2,000円の増額でございます。

平成27年度国勢調査実施に当たりまして、統計指導員及び調査員の報酬単価が変更になったこと。調査区設定数の配分が変更になったことにより、調査員数の区分調整が生じたこと。また、社会福祉施設への委託が可能になったことなどの理由によりまして、統計指導員及び調査員への報酬等の総額が5万2,000円不足するため、国から支払われる委託金の増額対応をお願いするものでございます。

なお、5万2,000円の増額が発生した理由等につきましては、歳出側で改めてご説明を申し上げます。

以上です。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、17款繰入金、2項他会計繰入金、1目他会計繰入金、説明欄、介護保険事業特別会計繰入金、286万6,000円でございます。これは介護保険事業特別会計の昨年度の一般会計からの繰入金を決算による精算の結果、一般会計に戻すものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、説明欄1、前年度繰越金です。1,833万2,000円の増、こちらは繰越額の確定に伴う増となっております

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

12ページ、13ページをお願いいたします。19款諸収入、4項雑入、1目雑入、1、総務費雑入、説明欄1、自治総合センターコミュニティ事業助成金でございます。

消防団員等活動推進事業費で充当を予定していたところ、コミュニティ助成事業金について、交付申請が不採択となったことによる減額でございます。

不採択の理由は、東日本大震災以降、防災の気運が高まる中、神奈川県内でも助成金を活用しようとする市町村が追加されたため、今回の申請が採択されなかったと考えてございます。

次、7、消防費雑入、説明欄1、消防団員安全装備品整備等助成事業助成金でございます。ただいま申し上げました上記の助成金にかわるものとして、消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成が決定したことによるものでございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、8節教育費雑入でございます。説明欄1、スポーツ振興くじ助成金でございます。こちらは総合型地域スポーツクラブの活動に対する独立行政法人日本スポーツ振興センターからの助成金となります。

開成町総合型スポーツクラブの活動に対し、平成27年度の助成金候補を申請しておりましたが、不採択との審査結果通知を受けたことにより、当初予算で見込んでおりました、259万2,000円を減額補正させていただくものでございます。

なお、開成町総合型スポーツクラブが不採択となりました理由としましては、採択の要件であります、クラブマネージャーの資格要件を満たすことができなかったためでございます。当クラブは、平成26年3月に設立をされましたが、設立時から雇用しておりましたクラブマネージャーが6月に逝去されたことにより、8月に新たなクラブマネージャーを雇用したところでございますが、クラブマネージャー養成講習会を修了する日程上の関係で要件を満たすことができませんでした。

歳入の説明は以上です。

歳出に移ります。14、15ページをお開きください。

○財務課長（田中栄之）

それでは、2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費、14節使用料及び賃借

料でございます。財務諸表作成事業費のうち、公会計システム利用料でございます。こちらにつきましては、平成22年度から山北町、大井町と3町共同によりまして、公会計システムの導入を行ってりましたが、本年6月1日から町村会の町村情報システム共同化事業に組み込まれましたので、以降の予算につきまして減額をするものでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、5目企画費、13節委託料、地域情報化推進事業費、180万4,000円の増額でございます。内訳といたしまして、L G W A N保守業務委託料4万3,000円、L G W A N回線番号法対応委託料176万1,000円でございます。こちらにつきましては、番号法で定められた事務におきましては、中間サーバーを通じて情報提供ネットワークシステムにアクセスし、特定個人情報につきましてシステム上で自動的に照会、提供を行うこととなります。この中間サーバーへの接続は、セキュリティ性の高いL G W A N回線を利用することから、特定個人情報を取り扱う基幹系ネットワークにつきまして、L G W A N回線に接続するように環境構築を行うための委託費を計上するものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続きまして、6目諸費、説明欄1、過年度分国県支出金等返納金15万7,000円でございます。こちらは26年度の未熟児養育医療費の金額がここで確定をしたことによりまして、受け取っていた補助金の超過分を返還するものでございます。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、2款総務費、3項戸籍住民台帳費、1目戸籍住民台帳費でございます。説明欄1、個人番号カード交付事務関係費、627万4,000円でございます。内訳としましては、職員手当等、これは職員の時間外手当等でございます。賃金は非常勤の賃金となっております。

消耗品は、調査等に要する諸々の消耗品となっております。通信運搬費、これは調査等に要する郵便代等となっております。地方公共団体情報システム運営機構負担金となっております。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、5項統計調査費、2目基幹統計調査等統計調査費、1節報酬並びに13節委託料基幹統計調査等統計調査費、5万2,000円の増額でございます。

歳入でご説明差し上げました5万2,000円が不足する理由の説明ということになりますが、まず、報酬の減額でございます。国勢調査の実施に当たりましては、自治会をベースといたしました調査区を設定してございます。開成町におきましては、この調査区の社会福祉施設を含め、全体で114設定してございます。このうち、社会福祉施設の4調査区を除きます110の調査区について、調査員77名で臨戸し、調査票等の配布、回収等の作業に従事していただきました対価として、報酬を支払うこととなります。調査員に関しましては、一調査区を受け持つ方と、2調査区を受け持つ方がいらっしゃいまして、当初、2調査区を受け持つ調査員数を38人と見込ん

でございましたが、国の基準変更等によりまして、2 調査区を受け持てる人数上限に調整が入りましたことから、調査員の不足が生じる 10 調査区につきまして、1 調査区を受け持つ調査員の増員により対応することとした結果、2 調査区調査員を当初の 38 人から 33、1 調査区調査員を 34 人から 44 人へと人数配分を変更しました。

あわせて、報酬単価が指導員は当初 5 万 1, 360 円から 5 万 1, 470 円に変更になりました。同じく 1 調査区調査員につきましては、当初の 3 万 8, 860 円から 3 万 8, 750 円、2 調査区調査員につきましては、当初の 7 万 3, 590 円から 7 万 3, 490 円に変更となったことから、先ほどの人数配分変更及び単価変更を反映して、再計算した結果、10 万 2, 000 円の差額が生じるということで減額をさせていただきます。

次に、全体で 114 の調査区のうち、社会福祉施設の調査区として、高台病院とあじさいの郷を 2 調査区として、また、上延沢にございます、メゾン開成及びザ・プライムをそれぞれ 1 調査区とした 4 調査区を設定してございます。

社会福祉施設に関しましては、これまで施設経営者に調査を依頼いたしまして、施設職員を調査員として報酬による調査をお願いしておりましたが、職員個人が勤務中に調査を行うことや、個人に報酬を支払うことが問題となっておりました。そのため、今回から改善策として、委託の形式が導入されたことによりまして、当初予定しておりました 3 施設への報酬を委託料に振り替え、交通費や写真代等を含む 2 調査区単価、7 万 4, 470 円、1 件と、1 調査区単価、3 万 9, 530 円、2 件の計 15 万 4, 000 円を計上するものでございます。

なお、高台病院とあじさいの郷につきましては、これまで 1 調査区として取り扱っておりましたが、調査対象が 400 人を超えるため、今回の調査区から 2 調査区として分割したものでございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目児童措置費でございます。こちらについては、説明欄は財源更生ということでございますが、地方創生の関係で、平成 26 年度に予算計上していたものを減額するものでございます。

○街づくり推進課長（山口一夫）

続きまして、7 款土木費、2 項道路橋りょう費、2 目道路新設改良費、2 2 節補償、補填及び賠償金、説明欄 1、町道改良事業費のうち、家屋・工作物等移転補償費でございます。こちらにつきましては、町道 202 号線におきまして、今年度、道路改良工事を予定してございますが、それに先立つ補償の調査委託を出した結果、補償の物件は樹木でございますが、補償の範囲が通常、工事は官地、民地の官地側につくりますが、土溝の掘削等の影響範囲を見込むところ、当初見ていなかったところを見ることになった結果、補償対象となる樹木が 14 株から 21 本になったこと及び補償調査の結果の詳細の補償料の算定結果で増となったものでございます。

当初予算におきましては、30 万 7, 000 円を見込んでございましたが、補償調査の結果、15 万 4, 306 円という額が出ましたため、その不足額につきまして、

増額要求するものでございます。

次に、3項河川費、1目河川維持費、15節工事請負費、説明欄、水路維持管理事業費、河川補修工事費でございます。こちらにつきましては、平成26年度にあじさい公園横で小水力発電を設置したことに伴い、危険防止のために、6月に転落防止柵を設置いたしました。この予算につきましては、当初想定しておらず、河川補修工事費のうちの河川維持管理費一円費の300万円より執行いたしましたため、この転落防止柵設置に要した金額を増額するものでございます。

○議長（茅沼隆文）

ちょっとお待ちください。児童措置費分について、説明の訂正がありますので、お願いいたします。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

すみません。1点だけ訂正をさせていただきたいと思います。16ページになりますけれども、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童措置費でございます。財源更生の内訳ですけれども、先ほど歳入のときに申し上げました、民間保育所の補助金の関係で、県補助金が入ってくるということになった関係で、それまで一般財源で見ていた分の203万5,000円が県からの支出金に差し替わるということで、その分が財源更生というところでございます。訂正をさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

それでは、続いて、土木費をお願いいたします。

○上下水道課長（熊澤勝己）

7款土木費、4項都市計画費、2目下水道事業費、28節繰出金、説明欄1、下水道事業特別会計繰出金、1,649万9,000円の減でございます。こちらにつきましては、平成26年度繰越金の確定と建物災害罹災共済金の歳入に伴います、一般会計からの繰出金の減額でございます。

1ページおめくりください。18、19ページ。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費でございます。財源更生についてでございます。当初、コミュニティ助成金充当先で、支出の不足分のLEDヘッドライトと耐切創性手袋ということで、現在は、まず、防塵マスクを購入するということを一優先に考えてございます。年度内にほかに補助金、今考えているのは、神奈川県各市町村減災推進事業費補助金、これらが振り替えられるかということで県と調整を行ってまいります。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、9款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費、説明欄1、総合型地域スポーツクラブ推進事業費でございます。こちらは歳入でも説明をさせていただきましたが、独立行政法人日本スポーツ振興センターからのスポーツ振興くじ助成金が不採択となった関係でございます。この助成金でございますが、対象期間としま

して、初年度から５年間ということとなっており、平成３０年度まで交付を受けることが可能でございます。開成町総合型スポーツクラブでは、平成２８年度以降も助成金の採択を受けることができるよう、事業計画及び収支予算の見直しを行いました。

平成２８年度の助成金申請に最低限必要な金額とするため、２４０万円を減額補正させていただくものでございます。

○財務課長（田中栄之）

１３款予備費になります。今回の補正による歳入歳出差引剰余額、３，５３９万７，０００円を予備費に計上いたします。

２０、２１ページは、今回の補正に関連する給与費明細書となっております。

説明は以上になります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

すみません。訂正をお願いいたします。先ほど私の説明の中で、消防団の防塵マスクと述べてしまいましたけれども、防塵メガネに訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

菊川議員。

○１１番（菊川敬人）

１１番、菊川です。１５ページの歳出でお伺いいたします。１３節の委託料です。ＬＧＷＡＮの保守業務委託料で、１８０万４，０００円計上してあります。これは歳入のところで、総務費に国庫補助があるわけですが、これに対して、個人番号カードの関係の事務費に充てるという説明がありましたが、このＬＧＷＡＮに関しても、私自身は、個人カードに関係するのかなという気がするのですが、この部分については、国からの補助というのは発生しないのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。こちらの歳入、先ほどの個人番号カードの関係の補助金には、こちらのＬＧＷＡＮの関係については含まれておりません。今、基幹系とインターネットの回線を分離するということで、当町につきましては、既にそういう環境になってございますが、他の自治体におきましては、それが一体となっているようなことがございまして、そこを分離する作業に１，０００万近い経費が発生するというところで、それは国の特別交付金に算入してというようなお話は伺っておりますが、今回のＬＧＷＡＮ回線につきましては、今、国から直接補助があるという話は伺っておりませんで、基本的には単費でということの内容でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○ 1 1 番（菊川敬人）

基本は個人番号が基本になりますので、私は、この部分についてはセキュリティーが非常に重要でありますので、国のほうにもう少し強く補助を求めてもいいのかなという感じがするのですが、開成町だけではないと思うのですが、その辺のところはまとまった形で、国に要請していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをいたします。今お話しいただきましたとおり、その辺の要望につきましては、当然していくべきかなと考えていたのですが、先ほども申し上げましたとおり、まず、現在の環境を分離することから、今、始まっているような状況で、10月までに終わらせなければいけないということで、まず、そちらを国としても優先させているような状況でございまして、今後そういう状況が変わってくることも考えられますので、その辺の要望につきましては、機会を捉えてしていきたいと思っております。

また、単独の経費の縮減ということにつきましては、県内の共同組合で、いろいろシステム改修を共同でやってございますので、そういうものを活用した中で、その辺の仕組みにつきましては個別に対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

山田議員。

○ 2 番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。14、15ページの総務費、戸籍住民台帳費ですね。個人番号カード交付事業関係費ということで説明をいただいたところであります。今回、個人番号カードを交付するに当たって、職員手当が11万7,000円増額しておるところですが、職員の体制、当然、これは残業代という形で、通常業務にプラスアルファして処理をしていくのだと思うのですが、そこら辺の内部の状況、体制がとれているのかというのが1点聞きたいのと。

あと、この説明では、消耗品費として、諸々を購入するのに2万6,000円かかっているという説明がありました。当初、これは歳入の部分の説明では、国庫補助10分の10という説明があったのですが、そこら辺の諸々については、当町より支出する一般財源より振り分けているというのが現状だと思いますが、そこら辺の説明をよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、ご質問にお答えいたします。職員手当の関係でございしますが、こちらに

つきましては、個人番号カードを交付するに当たりまして、時間外、あるいはこれは実際に交付するときに受け取られる方との話し合いというのもございますけれども、例えば、土曜日等にお越しになるような場合も想定されます。こういう場合に職員の残業代が発生するということで、想定金額でございますが、計上をさせていただいてございます。

また、もう一点、消耗品の関係でございますけれども、内容的には調査、あるいは調査をするに当たりまして、いろいろと印刷物をつくりますので、そういうものの消耗品代ということで計上してございますが、こちらにつきましては、ご指摘のように、一般財源の中で対応させていただいてございます。

失礼いたしました。金額、消耗品につきましては、10分の10の国からの補助金に対しまして、町の経費を計上しているわけでございますが、ただ、その中で、国庫補助金10分の10を使い切るための余裕分といえますか。10分の10国庫補助金を使いたいのために計上させていただいている消耗品、そこで調整させていただきたい。これは最終的には、国庫補助金でございますので、精算報告というものを出して、最終的に国庫補助金が確定するわけでございますけれども、そのための調整の部分というような形になっています。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ただいま課長より説明がありました。職員手当等については、土曜日に出社して、対応をとるということなんですが、日曜日、祭日というのもあると思いますので、そこら辺の対応をどのように考えているのか。そこを1点聞かせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

こちらにつきましては、1月以降に個人番号カードの交付ということになってございますけれども、先ほど土曜日というようにお話を申し上げましたが、方法として、個人の方に、基本的には平日の時間内での対応を促していきたいと考えてございます。ただ、どうしてもそこで受け取ることでできない方について、土曜日ということの中で設定していきたいと考えてございますが、どうしても土曜日、あるいは受け取る方の都合上、受け取りが休日、あるいは日曜日になる場合には、そういう対応も考えてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。受け取る方が、そういうときにいれらいう対応を考えていきたいという答弁をいただいているのですが、スタートする前に、そういう部分で町民

対応をしますよという打ち出しの中で事業を行うべきではないのかなという、実際、来なくても、そのような体制を整えて、当然、なりすましかとか、そういう部分で懸念材料があるので、直接渡すという部分では、通常の業務とは違ってきますので、体制の構築というものはもう少しやって、住民サービスの充実を図っていただきたいと、これからお願いしたいと思います。

それとあともう一点、16、17ページ、7款土木費、道路橋りょう費で、説明では町道改良事業費で、樹木の補償本数を誤ったという部分で、追加で14から24本、8本追加したということで、127万8,000円の補正が上げられているのですが、これもうちょっと詳しく教えてもらいたいのですけれども。要は14本から22ということは、8本追加しているわけではないですか。これは単純に割ってはいけないのですけれども、単純に8で割ると1本が15万という数字になると思うのですが、どんな木なのか。物すごい高価な木を補償しているんだなというふうに感じるのですが、そこら辺の説明をもう少しいただきたいのと、補償価格というのは、これは県の保証単価もあれば、町の補償単価というのもあると思うのですが、そこら辺の査定に当たって、どの基準を持ってきて査定をされているのか。ちょっと高額だなと感じますので、そこら辺、誤解が出ないように、ここでちょっと説明していただきたい。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。申しわけございません。木の本数につきましては、14から21、言葉がちょっと聞き取りづらかったかもしれませんが。まず、樹木が増えた原因は、通常は樹木の補償は官民境界、平常の状態プラス、工事に伴って掘削等生じますので、影響する範囲を見るべきところ、今回は50センチですけれども、それを見ていなかったと。50センチの幅を見た結果で、プラス7本の補償すべき木が増えたというのが、まず、本数が増えた原因でございます。

あと補償費でございますが、ここにつきましては、具体的にはサザンカとか梅とか、サツキ等で結果21本になりました。こちらにつきましては、補償の基準といたしましては国の統一の基準がございまして、具体的に木の種類によって補償の額が決まった中で、一定の考えのもとに表を見て算定をしています。

あとは木を樹種ごとに幹回り、これが大きいのですけれども、幹回りが10センチ未満か以上で、10センチ未満の場合は木の高さで補償を算定します。幹回りが10センチ以上ですと幹回りの基準で出てきまして、そうすると、その差で相当補償の額が違ってきます。その中で、今回につきましては、具体的に一例で言いますと、例えば、梅につきましては、当初、木の高さの基準で予算の見積もりをとった中で、当初は1万少しで見ていたのですけれども、実際は幹回りが卓越するというところで、具体的に幹回りが81センチとか、そうなると、梅につきましても4本ありますけれども、幹回りによって、最大1本当たり21万ということで、幹回りによって、安い梅ですと4万3,000円とか、相当ばらつきがありますけれども、幹回りが大きいと、相

対的にこうなってしまうと。そういった基準で、結果的に1.5倍という、本数の増の割に金額が相当増えてしまったと、そういう状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、細かい説明をしていただいて、そんなに補償費がかかるものだかと改めて感じたんですが、事業を起こすときには、木の根というのはどこまで行っているかというのもありますし、思い出のある木も中にはあると思うので、その辺は調査を慎重にさせていただいて、このようなことがないように、今後やっていただきたいをお願いします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。債務負担行為でお伺いします。4ページと22ページに債務負担行為が出ております。平成28年度で869万4,000円の金額になっています。これは開成町駅前子育て支援センター業務委託料ということになっているのですが、現時点で結構ですけれども、この債務負担行為に当たって、委託先等は現状では決まっているのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。4ページの債務負担行為の関係で、委託先が決まっているのかというご質問でございますが、今回、予算をご審議いただいた後に入札手続を進めてまいりたいと思っております。したがいまして、現時点では、業者さんはまだ決まっていないということでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、質疑がないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論がないようですので、それでは採決を行います。

議案第54号 平成27年度一般会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって、可決されました。